

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-362494
(P2004-362494A)

(43) 公開日 平成16年12月24日(2004.12.24)

(51) Int. Cl.⁷

G07D 9/00
G07D 13/00
G07F 19/00

F I

G07D 9/00 326
G07D 9/00 321Z

テーマコード(参考)

3E040

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2003-163171(P2003-163171)
(22) 出願日 平成15年6月9日(2003.6.9)

(71) 出願人 000001432
グローリー工業株式会社
兵庫県姫路市下手野1丁目3番1号
(74) 代理人 100078776
弁理士 安形 雄三
(74) 代理人 100114269
弁理士 五十嵐 貞喜
(74) 代理人 100093090
弁理士 北野 進
(74) 代理人 100119194
弁理士 石井 明夫
(72) 発明者 仁科 吉裕
兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号 グローリー工業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 売上金入金処理装置

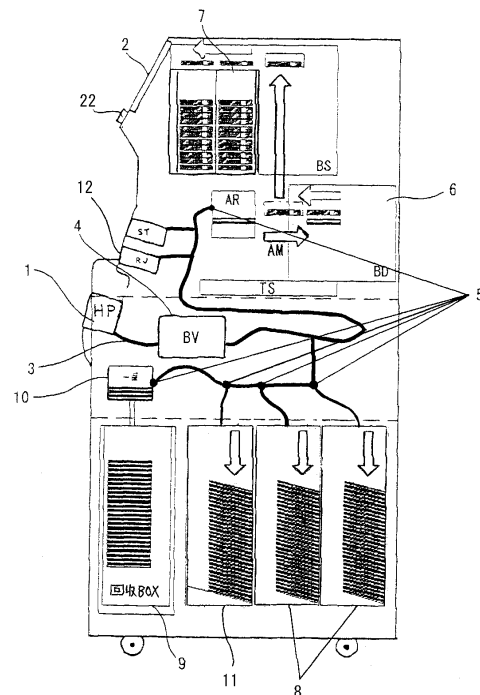
(57) 【要約】

【課題】景品買取り業者が直接操作して景品準備金を受け取ることができ、また、両替機の機能を付加した売上金入金処理装置を提供すること。

【解決手段】ID認識部と、帯封収納部と、景品準備金BOXと、回収BOXと、千円リサイクル部とを備えるとともに、

操作者が遊技店の従業員の場合は前記帯封収納部からの紙幣の取出しを該従業員にのみ許可する従業員操作モードと、操作者が景品買取業者の場合は前記景品準備金BOXからの紙幣の取出しを該景品買取業者にのみ許可する景品業者操作モードと、操作者が警送会社の係員の場合は前記回収BOXからの紙幣の取出しを該係員にのみ許可する警送会社操作モードと、前記ID認識の有無に拘わらず、全ての操作者からの両替の要求に応じて前記千円リサイクル部から両替紙幣を排出する両替操作モードをさらに備えたことを特徴とする売上金入金処理装置によって達成される。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

遊技店の店舗内に設置される売上金入金処理装置であって、該装置は、
入力された操作者のIDから操作者の属性を判別するID認識部と、
帯封された紙幣を収納する帯封収納部と、
特殊景品購入のための準備金を収納する景品準備金BOXと、
売上金の中の粗利分を収納する回収BOXと、
を備えるとともに、
前記操作者の属性が遊技店の従業員の場合は、前記帯封収納部からの紙幣の取出しを該従業員にのみ許可する従業員操作モードと、
前記操作者の属性が景品買取業者の場合は、前記景品準備金BOXからの紙幣の取出しを該景品買取業者にのみ許可する景品業者操作モードと、
前記操作者の属性が警送会社の係員の場合は、前記回収BOXからの紙幣の取出しを該係員にのみ許可する警送会社操作モードと、
をさらに備えたことを特徴とする売上金入金処理装置。

10

【請求項 2】

投入された千円札を所定の額までは優先的に取り込むとともに、該取り込んだ千円札を両替用として排出する千円リサイクル部を備え、
前記ID認識の有無に拘わらず、全ての操作者からの両替の要求に応じて前記千円リサイクル部から両替紙幣を排出する両替操作モードをさらに備えたことを特徴とする請求項 1
に記載の売上金入金処理装置。

20

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明はパチンコ店等の遊技店の店舗内に設置される紙幣の売上金入金処理装置に関するもので、特に、店舗関係者のみならず遊技客も含めて利用を可能とする売上金入金処理装置に関する。

【0002】**【従来の技術】**

店舗等に設置されて、該店舗の売上金を店舗関係者が入金する機能を有し、更に顧客操作による該顧客に対する出金サービス機能を備えさせた装置として、例えば、本出願人による特開2000-137869号公報や特開2001-256534号公報に示される装置がある。

30

【0003】

前者のものは、店舗の売上代金として貨幣入出金装置に入金された貨幣の一部を、金融機関の口座及びキャッシュカード若しくはクレジットカードの所有者に対し出金させる機能を付加したものである。

【0004】

後者のものは、店舗用売上金入金処理装置に出金機の機能を持たせることにより、店舗の売上金回収システムと小売店における出金サービスシステムとを統合したものであり、この出金サービスは店内の顧客を含めて一般の人が使用できるようにしたものである。

40

【0005】

これら両者に共通するのは、顧客の口座から引き落としした現金を出金する点であり、このためオンラインを含め複雑な機能が要求される。

【0006】

一方、遊技店業界においても、店舗の売上金を入金処理できる売上金入金処理装置が切望されている。そこで、本出願人は特願2002-209038にて、パチンコ店等の遊技店用に特化した売上金入金処理装置を提案した。上記出願明細書及び図面に書かれた装置では、処理すべき紙幣を一括で受け入れて、用途別、つまり、粗利益、店内運用金（店内準備金と景品準備金の双方を含む）に仕分けるようにしている。この装置は、前記用途別

50

の各収納部を有しており、一括して受け入れた紙幣の全てを、いずれかの収納部へ仕分けして収納するものである。

【0007】

この装置は、遊技店に設置され遊技店の店員によって操作されるものであるが、前記収納部のうちの粗利益収納部は遊技店の管理外となっている。粗利益収納部に収納された粗利益を管理するのは、遊技店から委託を受けた警送会社であり、該警送会社は前記装置による仕分け処理が完了した後に遊技店を訪れ、粗利益収納部から粗利益を回収し、この粗利益を銀行に持ち込んで遊技店の口座に振り込むことで、手数料を得るようにしている。従って、一旦粗利益収納部に収納された粗利益について遊技店の店員は手が触れられないようになっている。また、パチンコ店等の遊技店においては、営業を行う上で高額紙幣（万円札、5千円札、2千円札）を低額紙幣（千円札）に両替する両替機が必須となっており、現実に多数導入されている。

10

【0008】

【特許文献1】

特開2000-137869号公報

【0009】

【特許文献2】

特開2001-256534号公報

【0010】

【特許文献3】

特願2002-209038号明細書

20

【0011】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、従来の遊技店における売上金入金処理装置では、両替準備金としての店内準備金を遊技店の従業員が該売上金入金処理装置から取出し、前述の両替機に装填する作業を営業時間内及び営業時間終了後に行っていた。また、特殊景品買取り業者は特殊景品代金を前記従業員から受け取るために、従業員の手が空くまで待たされることがあり、一方、従業員側からすれば、景品買取りのための景品準備金を前記売上金入金処理装置から取出し、前記特殊景品買取り業者に渡す必要があり、双方にとって効率の悪い労力を払っていた。

30

【0012】

本発明は上述のような実情に鑑み為されたものであり、景品買取り業者が直接操作して景品準備金を受け取ることができ、また、両替機の機能を付加することで店に設置すべき両替機を少なくすることができ投資を抑制するとともに両替機の減少に伴い作業効率の向上を実現できる売上金入金処理装置を提供することを目的とする。

【0013】

【課題を解決する為の手段】

本発明は、店舗関係者のみならず遊技客も含めて利用を可能とする売上金入金処理装置に関し、本発明の上記目的は、遊技店の店舗内に設置される売上金入金処理装置であって、該装置は、入力された操作者のIDから操作者の属性を判別するID認識部と、帯封された紙幣を収納する帯封収納部と、特殊景品購入のための準備金を収納する景品準備金BOXと、売上金の中の粗利分を収納する回収BOXと、を備えるととともに、前記操作者の属性が遊技店の従業員の場合は、前記帯封収納部からの紙幣の取出しを該従業員にのみ許可する従業員操作モードと、前記操作者の属性が景品買取り業者の場合は、前記景品準備金BOXからの紙幣の取出しを該景品買取り業者にのみ許可する景品業者操作モードと、前記操作者の属性が警送会社の係員の場合は、前記回収BOXからの紙幣の取出しを該係員にのみ許可する警送会社操作モードと、をさらに備えたことを特徴とする売上金入金処理装置によって達成される。この発明により、景品買取り業者は遊技店の従業員に頼ることなく、自分で景品準備金を受け取ることができる。

40

【0014】

50

また、本発明の上記目的は、投入された千円札を所定の額までは優先的に取り込むとともに、該取り込んだ千円札を両替用として排出する千円リサイクル部を備え、前記ID認識の有無に拘わらず、全ての操作者からの両替の要求に応じて前記千円リサイクル部から両替紙幣を排出する両替操作モードをさらに備えたことを特徴とする前記売上金入金処理装置によって、より効果的に達成される。この発明により、売上金入金処理装置を両替機として利用することが可能となり、両替機の台数を少なくすることができ投資を抑制するとともに、両替機の減少に伴い両替用の紙幣の補填作業が少なくなり、従業員の労力負担の削減も可能となる。

【0015】

【発明の実施の形態】

図1は、本発明に係る売上金入金処理装置の外観を示すものである。同図中、1は紙幣投入口、2は金額情報入力部及び操作モード切替部としてのキー入力部、21は表示部、22はID認識部としてのカードリーダーである。

10

【0016】

図2は、前記売上金入金処理装置の構成を示す図である。同図中、1は紙幣投入口、2は金額情報入力部及び操作モード切替部としてのキー入力部、3は繰出搬送部、4は金種識別部、5は仕分部、6は結末部、7は店内準備金収納部としての帯封収納部、8は特殊景品交換代金収納部としての景品準備金BOX、9は粗利益収納部としての回収BOX、10は回収BOXと接続される一時保留部（一保）、11は両替用の千円札を収納/排出する千円リサイクル部、12は両替用の紙幣を排出する紙幣返却口、22はID認識部としてのIDカードリーダーである。

20

【0017】

図3を参照して各種操作モードについて説明する。

【0018】

なお、本売上金入金処理装置は、遊技客による両替にも供せられるので、その設置場所は、事務所内ではなくホールフロアとなっている。

【0019】

初期画面は両替操作モードとすることが好ましい。この両替操作モードのときには両替機能のみが機能し、遊技客が高額紙幣である万円札や五千円札を紙幣投入口1に投入すると、投入された紙幣の金種を金種判別部4で判別しその紙幣を例えば景品準備金BOX8に振り分け、該当金種分に相当する枚数の千円札を千円リサイクル部11から繰り出して紙幣返却口12に放出させる。なお、前記千円リサイクル部11に装填されている千円札は、前日の営業終了後に、店舗内の各機器から回収してきた売上金を前記売上金入金処理装置に投入して、各使途別（両替準備金、特殊景品準備金、粗利金）に分別して収納する処理を行う際に、前記売上金の中から両替用として振り向けられたものである。

30

【0020】

上記のように遊技客が両替の為に投入した高額紙幣を景品準備金BOX8に振り分けるようにした場合には、この紙幣は景品準備金の一部として使用することが可能となる。

【0021】

この両替操作モードからハードキー等によるモード切り替えによって、警送会社操作モードとすることができ、この警送会社操作モードのときには粗利取出し機能のみが機能する。警送会社の係員が携帯するIDカードをカードリーダー22に読み込ませると共に暗証番号を入力し、装置による照合がなされて初めてこの機能が実行に移される。この機能により回収BOX9のみが装置本体から取出し可能となる。

40

【0022】

さらに同様なハードキー等によるモード切り替えによって、景品業者操作モードとすることができ、この景品業者操作モードのときには景品準備金取出し機能のみが機能する。景品買取業者が携帯するIDカードをカードリーダー22に読み込ませると共に暗証番号を入力し、装置による照合がなされて初めてこの機能が実行に移される。この機能により景品準備金BOX8のみが装置本体から取出し可能となる。

50

【 0 0 2 3 】

同様に、従業員操作モードとすることができ、この従業員操作モードのときには入金機能が両替準備金取出し機能のいずれかのみが機能する。従業員が携帯するIDカードをカードリーダー22に読み込ませると共に暗証番号を入力し、装置による照合がなされて初めてこの機能が実行に移される。従業員の職務に応じて例えば主任クラスのみが両替準備金取出し機能を扱って、一般従業員は入金機能のみが扱えるようにすればより責任分担が明確化される。

【 0 0 2 4 】

店の営業途中で、遊技カード販売機や台間玉貸し機から回収してきた紙幣を、入金機能を操作して入金した場合には、そのうちの千円札については優先的に千円リサイクル部11に搬送し、高額紙幣については景品準備金BOX8に搬送するようにすることが望ましい。

10

【 0 0 2 5 】

両替準備金取出し機能が操作された場合には、帯封収納部7から帯封済みの千円札の束を取出すことが可能になるが、この機能は専ら店の営業終了後に操作される。

【 0 0 2 6 】

【 発明の効果 】

以上のように、本発明に係る売上金入金処理装置は両替機能を有しているため、両替専用機の導入台数が減り投資を抑制するとともに、従業員による両替機への両替金装填が不要となるため、作業効率の向上を実現できる。

20

【 0 0 2 7 】

また、景品業者が直接売上金入金処理装置から景品準備金を受け取ることができるため、ホール従業員の景品業者への代金引き渡し作業が不要となり、従業員の作業負担の軽減となるとともに、景品業者も待たされることがなくなり、作業効率が向上する。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明に係る売上金入金処理装置の外観を示す図である。

【 図 2 】 本発明に係る売上金入金処理装置の内部構成を示す図である。

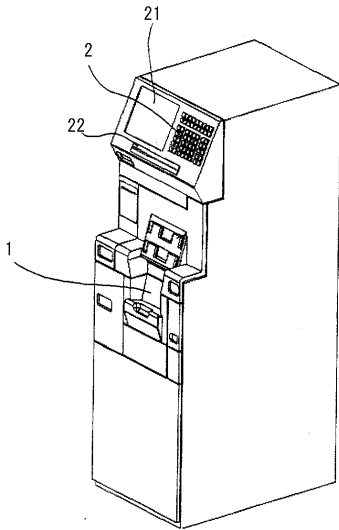
【 図 3 】 操作モード移行の遷移図の一例を示す図である。

【 符号の説明 】

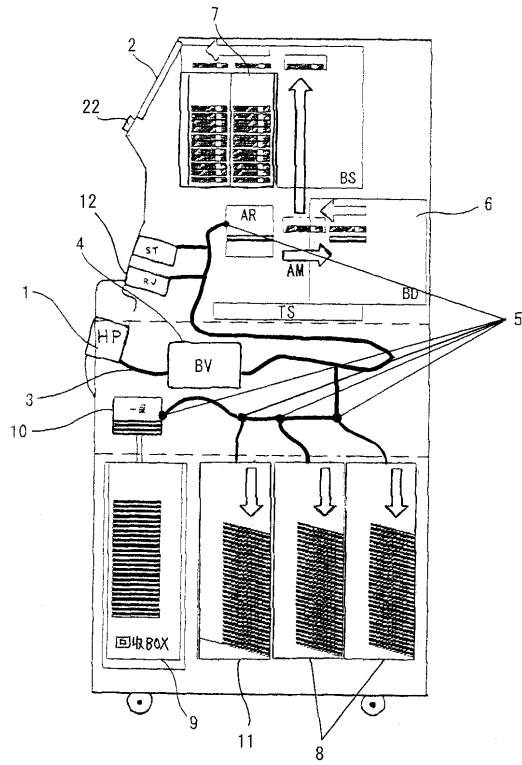
- 1 紙幣投入口
- 7 帯封収納部
- 8 景品準備金BOX
- 9 回収BOX
- 12 紙幣返却口
- 22 カードリーダー

30

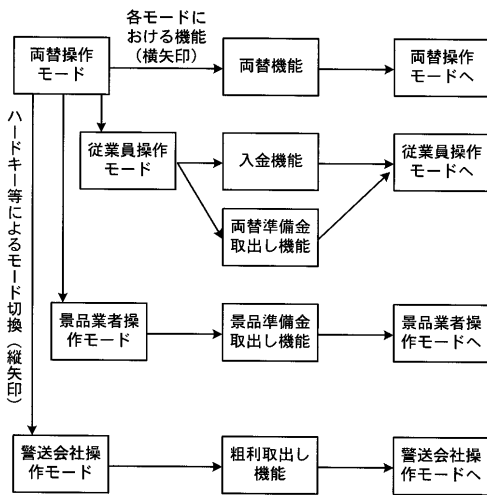
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



フロントページの続き

(72)発明者 山田 堅太郎

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号 グローリー工業株式会社内

Fターム(参考) 3E040 AA01 AA02 AA04 BA01 BA03 BA06 BA08 BA20 CA04 CA05
CA06 CA15 FC01 FC03